

暮らし・安全安心を守る正しいはかり

# どんな**はかり**がある のかな？ **ご紹介**します！

**重さ** (質量) をはかるもの



体重計



商品の計量に使うはかり

**長さ** をはかるもの



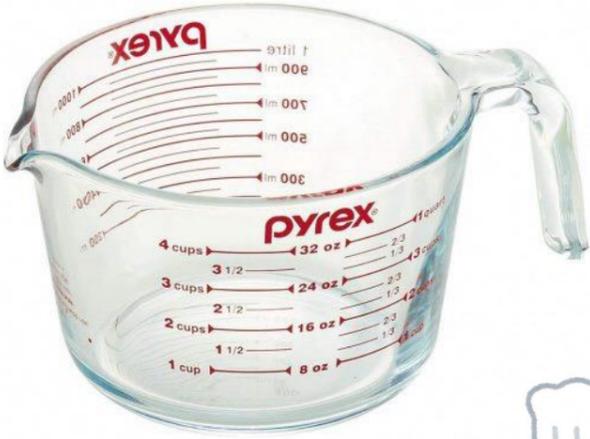
巻き尺



タクシーメーター



## 体積をはかるもの



計量カップ



燃料油メーター



ガスメーター



水道メーター



## 圧力をはかるもの



血圧計

安全にかかわる重要な計器なので計量器の一種としてしっかり管理されています。



列車のブレーキ圧力計



## 温度をはかるもの



温度計



体温計

## 時間をはかるもの



ストップウォッチ

## 電力量をはかるもの



電気メーター

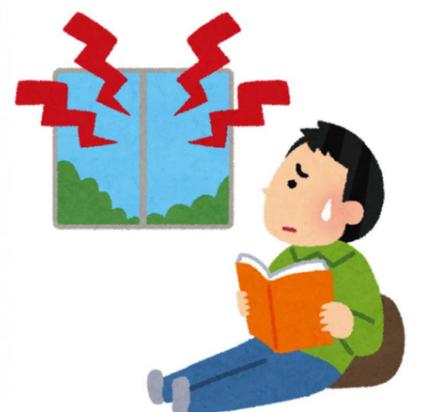
## そしてこんなものも「環境を護る計量器」



濃度計（空气中、水や土の有害物質をはかります。）



騒音計（工事現場等の騒音をはかります。）



ご存知ですか？

はかりには

# 有効期限

があります。

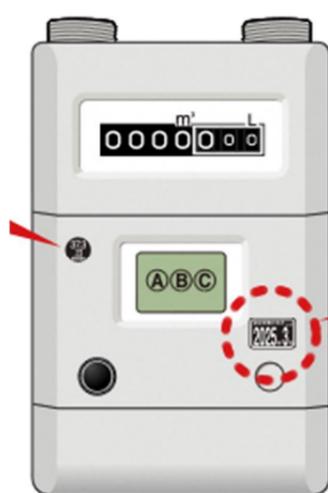
有効期限の切れたはかりは使用できません。

公共料金に係るもの



この場合有効期限は2027年3月まで

水道メーター



この場合は2025年3月までに交換すべき事を表しています。メーターにはステッカー等で「有効期限」の西暦年と月を示しています。

ガスメーター



電気メーター



この場合有効期限は2029年1月まで

和暦で表示したステッカーもありますよ。

これらの計量器の交換費用は月々の料金に含まれています。

もし期限が切れていたら交換してもらいましょう。



街中の計量器にも有効期限が



燃料油メーター



タクシーメーター